

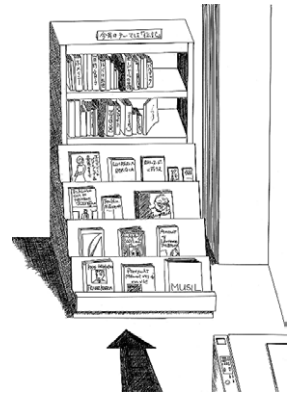
12月・1月のピックアップコーナー

『人権』

世界人権宣言（Universal Declaration of Human Rights）は1948年12月10日の第3回国連総会で採択されました。前文と第30条からなっていて、その前文は「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎であるので、..」から始まっています。

現在も、国連はウィーン世界人権会議（1993年）の提案を受けて、1994年の総会で1995年から2004年までを「人権教育のための国連10年」と定め、わが国でも、平成12年12月6日に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が公布されるなど、さまざまな取り組みがなされています。また、国連は世界人権宣言が採択された12月10日を1950年から、「人権デー」と制定し、わが国では「人権デー」までの1週間を「人権週間」とし、毎年各種の行事が催されています。

ピックアップコーナーでは人権に関する図書の一部取り上げていますが、蔵書検索画面からもこのテーマに関する多くの図書を探すことができます。是非、人権について更に理解を深められますようお願いしています。



情報サービス課 小笠原祥子

おこしやす、図書館へ

「それでも図書館には本が無い？ ～ あるのに無い??」

藤井 達也

前回、図書館には本が沢山あるというお話をしました。書庫に入ってみた人は、その多さにきつと驚かれたことでしょう。しかし図書館のこの豊富な蔵書を探しても、目的の本が見つからない場合があります。それには様々な理由があります。今回は探している本が図書館にある（所蔵されている）のに、見つからないという点を考えてみましょう。

本をコンピュータで検索する場合、まず最初に「検索値クリア」又は「クリア」を押して下さい。その次にキーワードを入れますが、一つに絞らずに幾つか考えて試してみてください。また本館では、カードケースを探さねばならない場合もあります。探しても見つからない時は、遠慮なくカウンターで相談して下さい。

検索した結果、目的の本が所蔵されているということが判ったのに、貸し出し中ということもあります。コンピュータで調べると返却期限が表示されますので、目安にして下さい。特に急いでいないのであれば、その本をカウンターで「予約」して下さい。返却された時点で、図書館から指定先に連絡が届きます。予約した人が優先的に利用出来るのです。これが一番確実な方法ですので、是非覚えておいて下さい。

コンピュータで検索した結果、本が置いてある場所（配架場所）が例えば閲覧室になっていて、貸し出し中でもないのに目的の本が棚に見つからない事があります。その本を他の誰かが閲覧室で読んでいるためかも知れません。或いは返却されたばかりで、カウンター内に置いてあるためかも知れません。更にはその本が利用後に所定の場所とは違う棚に戻されたため、という事も考えられます。これは少し面倒な問題ですが... ここまで本の事に想像力が膨らめば、あなたも図書館の達人に一步近付きましたよ。

ふじい たつや（図書館係長・司書）